

第4回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和7年6月18日(水) 13時30分～14時20分				会場：大宮ソニックシティ 会議室 401			
支部長	山口恵美子	○	副支部長	原島 好朗	○	中嶋 禎	○	吉澤 澄子	○
総	町田 典昭	○	原口 浩二	○	大野 隆宣	○	小澤 由実	●	
経	武智 正和	○	和泉 紀子	○					
事	柴田 恵美	○	伊佐 由美子	○	五月女むつみ	○	福澤 剛志	○	
厚	木本 潤	○	根津 盛紀	○	井上 聖彦	●	前田 三香	○	
広	嶋村 正雄	○	細沼 朱美	○	富安 友紀子	○	服部 明美	○	
業	齋藤 竜造	○	渡部 光広	○	恩田 淳子	×	望月 厚子	○	
監事	荒川 大輔	×	渡辺 佳哉	●					
顧問	石倉 正仁	公	鈴木 正剛	○	水出 祐子	○			
協議事項 [次第参照]		出席○ 欠席× 遅刻△ 委任●							
<ol style="list-style-type: none"> 令和7年5月 事業報告(総務部) 令和7年度通常総会・祝賀会 令和7年5月 事業報告(事業部) 年度更新関係説明会 令和7年5月 事業報告(事業部) 業務図書の配布 令和7年10月 事業計画(広報部) 大宮支部開業社労士名簿作成・行政等への設置 その他 									
報告事項等概要									
<ol style="list-style-type: none"> 冒頭挨拶 <ol style="list-style-type: none"> 山口支部長より、埼玉会の通常総会および政治連盟定期大会が無事に行われたことについて感謝の言葉があった。また、本日社労士法の改正が6年越しで行われたこと、改正内容は、①目的条文が社労士の使命になった、②労務監査が業務に追加された、③社会保険労務士による裁判所への出頭及び陳述に関する規定が整備された、④社労士の名称に使用制限がかけられたとの説明があり、挨拶とした。また、全社連からプレスリリースが届いており回覧された。 鈴木顧問より、埼玉会の通常総会で澤田会長が再選され、副会長および専務理事の体制にも変更があったこと、全社連についても6月29日に会長選挙がおこなわれること、および新たな委員会として「治療と仕事の両立支援小委員会」および「受託事業委員会」が設置されたとの報告があった。また、協会けんぽから4月30日現在でマイナ保険証に紐づいていない人に対して、7月から資格確認書が被保険者の住所に送付されるが、返戻がされた場合は協会けんぽから事業所に送付されること、傷病手当金申請書の提出代行印に社労士の住所が記載されていない場合は、被保険者に返戻されるので郵便番号と住所の記載をすることにより社労士事務所に返戻されるようになるとの連絡がなされた。 県会報告等 <ol style="list-style-type: none"> 山口支部長より働き方改革推進支援センターより埼玉会のホームページにセミナーが配信され、副センター長より幅広く通知してほしいとの依頼があった。このため、支部のホームページにアップしてほしいとの報告があった。 嶋村広報部長より県会の通常総会で、支部から「学校教育推進」および「労働条件審査」についてなされた質問および回答、政治連盟定期大会での「少数政党との付き合い方」についてなされた質問および回答について報告があった。 定期発送の確認 <ol style="list-style-type: none"> 該当の各部より7月の定期発送に同封する文書の説明があった。 町田総務部長より「社労士名簿行政機関等設置について」の書面について設置予定行政機関等に北本商工会と鴻巣商工会の記載が必要ではないかとの意見があり、嶋村広報部長より了承された。 連絡・報告・確認事項 <ol style="list-style-type: none"> 原島事務局長より、6月25日に支部事務所の新パソコンが導入される予定と報告があった。 柴田事業部長より、本日、年度更新の実務基礎研修があること、年度更新集合受付業務協力者は、本研修は必須であると報告があった。 木本厚生部長より、8月20日の理事会の後に暑気払いを行いたいとの連絡があった。 									

- (4) 嶋村広報部長より、シャロームおおみや 55 号を 7 月に定期発送すると報告があった。
- (5) 齋藤業務開発部長より、8 月 23 日にキャリアアップ助成金の研修会を実施予定との連絡があった。
- (6) 町田総務部長より、7 月に新入会員説明会が開催されるが、体制も変更になったこともあり、資料の内容について各部で確認して欲しいとの依頼があった。

協議・審議事項概要

審議事項

審議事項はなかった。

協議事項

1. 事業報告（総務部）令和 7 年度通常総会・祝賀会

町田総務部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、参加人数、事業の成果と課題、担当者所感の報告があり、成果として新旧理事および事務局の協力のおかげで、総会では全議案の承認がなされたこと、祝賀会では、会員同士の親睦が図れたこと、課題として、会員の参加状況や会場費等の高騰により、ホテル開催を続けるかどうかを検討する必要があるとの報告がなされた。山口支部長からも理事以外の参加が少ないことが課題であり、会場については費用高騰が見込まれることから今後検討してゆきたいとの意見があり、本事業報告は承認された。

2. 事業報告（事業部）年度更新関係説明会【ハイブリッド形式(会場+WEB)】

柴田事業部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、参加人数、事業の成果と課題、担当者所感の報告があり、成果として、年度更新の申告書の手引きに沿った内容で、申告書の作成時における注意点、作成要綱等の解説があり、実務で役立つ内容であったとの報告がなされた。説明会に参加した理事からは、年度更新の申告書の基本的な書き方が参考になったとの意見があり、本事業報告は承認された。

3. 事業報告（事業部）業務図書の配布

柴田事業部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、配布人数、事業の成果と課題、担当者所感の報告があり、成果として、法改正にも対応していて、実務書として役立つ内容になっていること、残部については新入会員説明会で配布したいとの報告がなされた。また、特記事項に記載の佐川急便のメール便の単価は、@176 円ではなく@165 円に修正すること、また、メール便での発送は、追跡サービスなしでの発送としたが事務局への問い合わせはなかったことが報告された。原島副支部長より、メール便の単価の記載については、誤りのわかった時点で理事会報告資料を修正する必要があるとの意見があった。山口支部長より書籍の発注数は必要な冊数に合わせて減らしたとの補足があった。理事の中から、毎年、配布された図書を業務の参考にしていくとの意見があり、本事業報告は承認された。

4. 事業計画（広報部）大宮支部開業社労士名簿作成・行政等への設置

嶋村広報部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明がなされた。また、事業の内容に記載の「8 月の定期発送」の記載は、「7 月の定期発送」の記載に訂正するとの報告があった。協議の要点としては、8 月 1 日現在で作成すること、不掲載希望者や会費滞納者は掲載しないこと、印刷会社は、費用の観点から布施印刷所にすると報告があった。中嶋副支部長より 7 月の定期発送に入れる理由について確認があり、嶋村広報部長より定期発送に入れることにより一層の周知が図られるとの回答があった。鈴木顧問より名簿掲載者の氏名については埼玉会のホームページの掲載は希望により削除できるが、埼玉会のホームページで削除した場合、行政の名札や支部の名簿から削除できるかとの質問があり、嶋村広報部長より支部のホームページは削除できるが、配布された名簿からの削除は難しいとの回答がなされた、また、理事から埼玉会の社労士登録名簿からは削除できないが、県会のホームページへの掲載削除を行った場合も支部の名簿や行政への設置は毎回不掲載の申し出をする必要があるとの意見があった。山口支部長より支部開業社労士名簿については 2 年間掲載されるため、7 月の定期発送に乗せることで不掲載の申し出について認識していなかったということを防ぎたいとの意見があり、本事業計画は承認された。

5. その他

その他の協議事項はなかった。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 大野隆宣